

2021年度（令和3年度）事業計画

内閣府の昨年11月の年次経済財政報告では、我が国経済は新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に景気が悪化し、感染症の拡大防止を図りつつ、早急に経済活動のレベルを引き上げることが重要課題とされている。しかしながら、コロナ禍は未だに収束の目途が立たず、社会経済活動に多大な影響を及ぼしている。

また、我が国の総人口は年々減少しているが、その内訳は年少人口と生産年齢人口が減少する一方で、65歳以上の老年人口は増加し続けている。

少子高齢化の進展などを背景として、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が強く求められており、国の働き方改革の方針に基づき、70歳まで働く機会の確保を企業の努力義務とする改正高年齢者雇用安定法も本年4月に施行される。

こうした中、元気で意欲あふれる高齢者が年齢にかかわらずその持てる能力と豊かな経験を活かしながら活躍できる機会を提供するシルバー人材センターの果たす役割の重要性と地域社会の期待は一層大きなものとなっている。

当センターでは、2024年度(令和6年度)までの5か年の事業運営の指針となる第三次中期計画に基づき、広く地域社会から信頼され、愛されるシルバー人材センターを目指し、これまで以上に創意・工夫した積極的な事業展開に取り組むこととしている。

新型コロナウイルス感染症の影響下においても、会員が生きがいを持って就業し、地域社会に貢献していくためには安全就業が不可欠であり、本年度も、感染防止対策と安全確保の徹底について、重点事項として取り組む。また、市民ニーズに的確に応え、シルバー事業を継続・拡大していくため、組織の根幹である会員の確保と就業機会の拡大を図るとともに、雇用制度改正による高年齢者の就業ニーズの多様化も見極めながら、未就業者対策や女性会員の拡大に取り組む。加えて、会員の接遇や技能の向上により、一層発注者に満足いただくとともに、就業機会の拡大にも繋げていく。シルバー事業の基本である会員の安全確保について、組織を挙げて不断の安全意識の高揚に努め、「事故ゼロ」を目指した安全パトロールの強化などを通して事故の未然防止に取り組む。

シルバー事業を取り巻く環境はますます厳しさを増しているが、公益社団法人としての当センターが、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、高齢社会を支える地域の中核的な組織として発展できるよう会員と役職員が一丸となって次の事業活動に取り組む。

1 会員の確保

センター事業を推進するうえで、会員の確保はその根幹をなすものであり、会員満足度の向上を図り退会防止に努めるとともに、女性や企業等の退職者に対する取り組みを強化するなど新規入会者の入会促進を図り、会員の増強に努める。

(1) 新規入会者の入会促進

- ①福山市等の広報紙や新聞等多様な媒体を有効活用し、より具体的なシルバー事業を紹介するなど効果的な広報に取り組む。
- ②会員一人ひとりが新規入会者の勧誘に積極的に取り組む。
- ③入会希望者の利便性を図るため、入会説明会の開催時期・場所などを柔軟に対応するとともに、説明には映像等の活用に取り組む。
- ④入会説明会参加者のうち、未登録者にDMや電話で入会の呼びかけを行う。
- ⑤センターが会員を対象に実施している講座や研修会等について、市民も参加でき、センターに関心を持ってもらえるような内容で実施する。
- ⑥ポイント表彰制度の内容を点検し、より効果を発揮するよう魅力を高めていく。
- ⑦年度途中で入会した場合等の会費の在り方について見直しの検討を行う。

(2) 女性会員の積極的な確保

- ①福祉・家事援助サービス分野等の就業機会を確保し、女性会員の入会促進を図る。
- ②女性会員の横の連携を図り、就業を支えられるよう女性部会の設立に取り組む。
- ③女性を対象とした講習会や研修会等の企画・実施や趣味等を活かせる同好会の活用により女性会員の入会を促進する。
- ④女性会員が希望する職種や働き方を研究する。

(3) 会員の退会防止の推進

- ①新規入会者や未就業会員の早期就業に向けて、定期的なフォローアップに取り組む。
- ②未就業会員に対するきめ細かな就業相談や就業が困難でもセンターの会員として生きがいを感じられるような仕組みづくりに取り組む。
- ③加齢などで就業が困難となった会員のための新たな制度の検討など会員の定着に努める。

(4) 会員満足度の向上

- ①会員間の交流を促進できる機会の提供や会員の参加意欲等を高められるような仕組みを検討する。

2 就業機会の拡大

就業機会の拡大は、会員の確保とともにシルバー事業の根幹をなすものであり、顧客や継続契約者を大切にしながら、多様化する会員の就業ニーズに対応した就業開拓にも取り組む。

(1) 新規事業の開拓

- ①市内外からの受注の促進のためホームページを再構築し効果的な情報発信に取り組む。
- ②市及び関係機関との連携強化を図り、生活支援サービスや現役世代を下支えする

育児支援分野等への事業拡大に努める。

(2) 就業調整（マッチング）の推進

- ①未就業会員に対し継続的の就業相談・調整ができる仕組みを検討し就業率の向上に努める。
- ②ホームページ等でリアルタイムでの就業情報の提供に取り組む。
- ③ワークシェアリングやローテーション就業を推進する。
- ④希望する職種に応じて就業体験できるよう取り組む。

(3) 労働者派遣事業の拡充

- ①既存契約の継続を確保しつつ、関係機関と連携し会員に適した労働者派遣事業の開拓に取り組む。

(4) 発注者の満足度向上に向けた技能とマナー向上

- ①会員の接遇や知識・技能向上に向けた講習や技能研修、リーダー研修等の充実を図る。
- ②会員と事務局の連携を密にし、より迅速な事務処理に努めるなどサービス向上に努める。

(5) 独自事業の推進

- ①人材育成を図りながら、引き続き、自転車再生事業、チップ事業、さわやかまなび教室に取り組む。
- ②経済性等も考慮しながら会員の楽しみや就業に繋がり、センターの魅力向上となるような新たな事業を検討する。

(6) 関係団体との連携

- ①市や関係団体との連携を強化し、公共事業や関連事業の受注拡大に向け継続的な受注活動に取り組む。

3 普及啓発活動の推進

シルバー事業への信頼と理解が得られるよう、市民や事業者に地域に貢献するシルバー事業をPRし、会員の確保と就業機会の拡大を図るため、あらゆる機会をとらえて普及啓発活動を推進する。

(1) 普及啓発活動の強化

- ①シルバー事業紹介のチラシやリーフレットの充実を図るとともに、公用車への車体広告の貼付、市や関係機関等と連携し多様な媒体を活用したPR活動に取り組む。

- ②ホームページ等の内容を充実し、タイムリーな情報発信に取り組む。
- ③センター作成のリーフレットを活用し、会員自らの口コミによる、新規入会者の勧誘及び新規事業の掘り起こしを行う。
- ④センターが会員を対象に実施している講座や研修会等について、市民も参加でき、センターに関心を持ってもらえるような内容で実施する。(再掲)

(2) 社会参加活動の推進

- ①福山市や関係機関等が主催するイベントやシルバーの日の清掃活動の参加などを通して、シルバー事業の普及啓発に努める。
- ②会員互助会のボランティア活動等を支援し、シルバー事業のPR活動に努める。

4 安全就業の推進

安全で誠実な就労は地域からの信頼に繋がることから、事故から会員を守るための安全対策に取り組み、就業中の事故や就業途上・帰途の交通事故などの防止に会員と一体となって全力で取り組む。

(1) 安全委員会・安全パトロールの強化

- ①「安全就業推進計画」や「安全対策重点項目」を定めて安全対策に取り組む。
- ②安全パトロール実施要領に基づき通常の作業状況を点検し、安全対策の定着状況の確認や指導を行う。
- ③引き続き、夏季の熱中症対策を実施する。
- ④就業規約や安全就業基準等を見直し、就業実態に即した適切な指導と安全就業の徹底に取り組む。

(2) 就業ミーティングと安全就業チェックシート活用の徹底

- ①就業前ミーティングを徹底し、安全就業チェックシートを活用した危険個所の確認と安全対策の実施やヘルメット等の安全防具の着用、健康状態のチェックの徹底を図る。
- ②ヒヤリ・ハット報告を徹底し、事例の集約を図り事故防止対策を推進する。

(3) 安全講習・研修の推進

- ①交通安全講習会や技能研修会等の充実を図り、積極的な参加を促進する。
- ②リーダー及びサブリーダーの研修等を通じて安全管理能力の向上に取り組む。
- ③職域班のリーダー会議などを通じて各グループで取り組む安全対策の情報や課題の共有を図る。

(4) 会員自らによる健康管理の推進

- ①健康な状態で就業できるよう、常に会員自ら健康の維持管理に努め、積極的に健康診断を受診することを推奨する。

(5) 新型コロナウイルス感染防止対策について

- ①こまめな手洗いや咳エチケットなどを心がけるとともに、体調が悪い時は、無理をせず、外出を控えることなどの周知徹底を図る。
- ②就業現場での感染予防・拡大防止対策として、状況に応じて、極力、三密回避、マスクの着用、アルコール消毒などの徹底を図る。

5 適正就業の推進

高齢者の就業にふさわしい安全な業務の受注や発注者満足度の向上に取り組むとともに、法令遵守による適正な就業の確保や会員間の就業機会の均等化と未就業会員の解消に取り組む。

(1) 適正就業の推進

- ①ガイドラインに基づき労働者派遣事業等を活用し、就業形態に応じた適正な就業に取り組む。
- ②引き続き、適正な配分金見積り基準の設定と請負業務に見合った見積りに取り組む。

(2) 就業機会の均等化の推進

- ①会員間の公平な就業機会の提供のため、公共事業部門の業務でのワークシェアリングを推進する。
- ②新規入会者や未就業会員の就業に向けて、定期的な就業案内や職域班グループへの加入などを推進する。

(3) 発注者の満足度向上の推進

- ①会員の接遇や知識・技能向上に向けた講習や技能研修、リーダー研修などの充実を図る。(再掲)

6 組織体制の充実と財政基盤の強化

公益社団法人として公益性を重視しつつ持続可能な事業運営を図るため、会員と役職員が一体となってセンターとしての組織・機能の充実に取り組むとともに、収支均衡に留意し、中長期的な視点に立って健全な財政運営に努め、自主財源の確保と支出の削減などによる財政基盤の強化に取り組む。

(1) 組織の機能強化

- ①理事の事業運営への参画機会を増やすほか、理事会をはじめ、各種委員会の活発な活動を通して会員の確保や就業機会の拡大、新たな組織づくりにも取り組む。
- ②現状を踏まえ、将来を見据えた職域班及び地域班組織のあり方を検討する。

(2) 業務運営の効率化

- ①事務局職員の資質向上と事務処理能力の向上に向け職員研修を行うとともに、会員との連携強化による事務の効率化を積極的に図る。
- ②情報システムの高度利用を図り、事務処理の効率化を推進する。

(3) 財政基盤の強化

- ①会員の確保と新たな就業機会の確保に取り組み、センターの事業基盤拡大を図る。
- ②会費未納者の解消、請負金等の早期回収に努め、自主財源の確保を図る。
- ③効率的な予算執行と経費節減に取り組むとともに、将来実施する事業の経費に充てるため、特定資産取得資金積立制度の活用を図る。